

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成 19 年度病害虫発生予察注意報第 13 号について
平成 19 年度病害虫発生予察注意報第 13 号を発表したので送付します。

平成 19 年度病害虫発生予察注意報第 13 号

平成 20 年 1 月 25 日
宮 崎 県

- | | |
|----------|-------|
| 病害虫名 | うどんこ病 |
| 作物名 | イチゴ |
| 1 発生地域 | 県下全域 |
| 2 発生時期 | 本圃収穫期 |
| 3 発生量 | 多 |
| 4 注意報の根拠 | |

1) 1 月中旬現在の茎葉における発生状況は、発生面積率 57.1% (平年値 26.9%)、発病葉率 7.1% (平年値 1.4%) で、ともに平年より多である。(図 1, 2)

実害となる果実での発症については、発生面積率が 7.1% (平年 11.7% 前年 0.0%) で平年並、発病果率は 0.43% (平年 0.47% 前年 0.00%) で、平年よりやや多である。

(図 3, 4)

2) イチゴ葉でのうどんこ病の発生面積率は、栽培期間をとおして発生が多かった昨年に近い数値となっており、1 月の発病葉率は、昨年を上回っている。(図 1, 2)

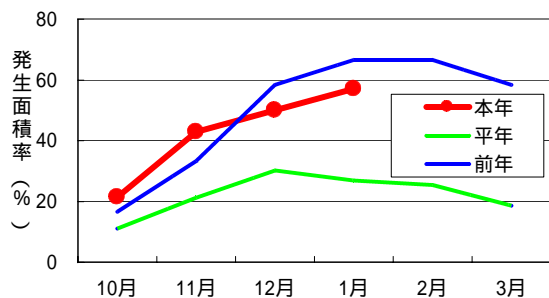


図 1 うどんこ病(葉)の発生面積率の推移

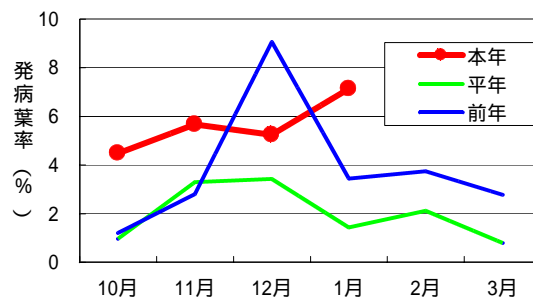


図 2 発病葉率の推移

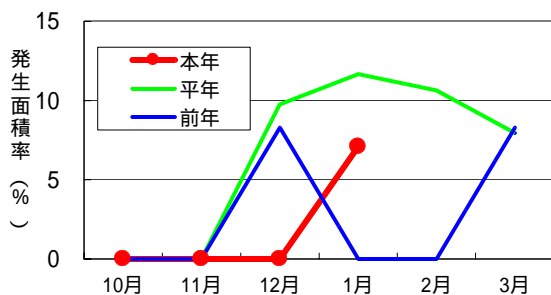


図 3 うどんこ病(果)の発生面積率の推移

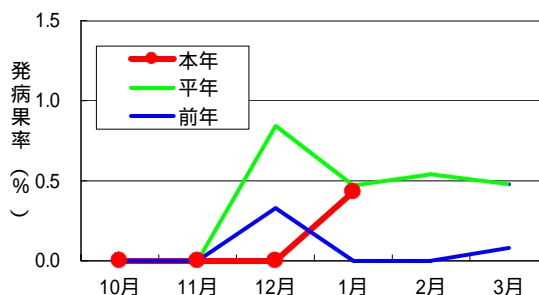


図 4 発病果率の推移

5 防除上の注意

- 1) 多発生後の防除は困難となるので、早期発見、早期防除に努める。また、葉裏に発生することが多いので、葉裏に十分薬液がかかるように、古葉や病葉を摘除した後に薬剤散布を行うなど、丁寧な防除に努める。
- 2) 新葉や葉柄への進展が見られるなど病徴の激しいほ場においては、1回散布では防除効果が現れにくいことがあるので、1週間程度の間隔で2回以上の防除を実施する。また、防除により菌密度が低下した後も、予防剤を散布するなど再発防止に努める。
- 3) 罹病葉は伝染源となるので、ほ場内に放置せず、ビニル袋などに密封して処分する。
- 4) 同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 5) 防除薬剤等、その他の詳細については、病虫害防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、各農業改良普及センター等関係機関に照会する。また、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。

《連絡先》

病虫害防除・肥料検査センター 米良

TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-7499

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp